

パブリックコメントの結果報告

1. パブリックコメントの概要

- 意見提出期間：平成 30 年 12 月 26 日（水）～平成 31 年 1 月 30 日（水）
- 意見提出者数：2 名
（内訳）持参：0 名、郵送：0 名、ファックス：1 名、ホームページ：1 名
- 意見総数：14 件 ※類似の意見はまとめさせていただきました。
- 周知方法：北区ニュース、北区ホームページ
- 案閲覧場所：北区ホームページ、都市計画課、区政資料室、各地域振興室、各区立図書館

2. パブリックコメントによる内容の修正箇所

掲載箇所	修正前	修正後
本編 35 ページ	都市公園のバリアフリー化のイメージ 駐車場後方部：乗降スペース	都市公園のバリアフリー化のイメージ 駐車場後方部：乗降スペースと通路

3. 提出された意見の概要とそれに対する区の考え方

- 意見の内訳：
 - 王子地区の課題のまとめについて：2 件
 - 移動等円滑化に関する主な基準等について：2 件
 - 移動等円滑化に向けた特定事業別の対応の考え方について：2 件
 - 特定事業等について：6 件
 - 人的対応・こころのバリアフリーの推進について：2 件

(1) 王子地区の課題のまとめについて

No.	意見の概要	区の考え方
1	2ルート目のバリアフリールート の整備や都電停留場の案内表示の改 善等、第6章で十分に事業化されてい ないと感じる。	2ルート目のバリアフリールートの整備や案内 表示の改善等については、移動円滑化に向けて必要 な整備であると認識しております。引き続き鉄道事 業者と協議を進めてまいります。
2	王子駅前広場と駅出入口、周辺道 路の問題が、本地区最大の課題である と考える。特に乗換案内については、 東京メトロ王子駅以上に、Kバスと高 速バスへの案内が絶対的に不足して おり、高速バスへの乗換案内は一部表 示の矛盾も見られる。高速バス事業者 と早急に調整し、改善が必要である。	平成30年11月施行のバリアフリー法の改正に より、公共交通機関に加え、建築物、道路、都市公 園、路外駐車場のバリアフリー情報の提供を新たに 努力義務化されたところです。利用し易さの確保に 向け、王子駅周辺のアクセスの改善とともにわかり やすい案内の充実が図れるよう、各事業者との連携 が重要であると考えております。いただきましたご 意見を踏まえ、引き続き改善に向けて取り組んでま いります。

(2) 移動等円滑化に関する主な基準等について

No.	意見の概要	区の考え方
3	35ページの都市公園のバリアフリー化のイメージにおける駐車場で、「車両後方部の乗降スペースの確保」の安全带が、通路の幅員を潰しているように表現されている。33ページの表現のように、車両後方部の乗降スペースの安全带を、通路の幅員を確保したまま駐車場部分に設置し、車止めの位置が隣接一般駐車とずれたイメージとすべきである。	ご指摘のとおり、修正いたします。
4	国や都の法令、基準等のほか、各種補助制度や税制優遇など財源に関する支援策についても紹介し、今後の協議会や区民部会等でも事業の実現性や優先性を議論できるようにしていただきたい。	国や都などによる最新の各種助成制度や税制優遇などの支援策の紹介については、事業者部会と協議会・区民部会の合同意見交換会や特定事業の事業者への資料とするなど、引き続き情報共有に努めてまいります。

(3) 移動等円滑化に向けた特定事業別の対応の考え方について

No.	意見の概要	区の考え方
5	<p>【旅客施設（鉄道駅）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ホームドアの設置やホームとの段差解消のため、路線毎の車両形式をできる限り統一を図る。 ● 車両のドア脇の車いすマークやベビーカーマークの表示を大きくする。 ● 車内の電光掲示やモニターでの遅延・緊急情報等は、少なくとも駅と同レベルの内容を伝達する。 	<p>特定事業については、移動等円滑化に関する基準等の内容を踏まえつつ、全体構想に定めた“特定事業設定に関する留意事項”やまちあるき点検等での意見をもとに、共通の考え方を配慮事項として取りまとめました。その内容を各施設設置管理者等と共有し、配慮事項への適合状況について、確認のうえ、取り組む事業を特定事業として整理させていただきました。</p> <p>区としては、『「気づき」を共有し、カタチにするまち 北区』の実現のため、利用者の気づきや提案を特定事業の内容に広く反映させることが重要であると認識しておりますので、鉄道の遅延・緊急情報の伝達内容や都電の車両への車いす利用者やベビーカーの乗降方法の啓発など、いただきましたご意見については、各施設設置管理者へお伝えさせていただくとともに、車両形式の統一化など、広域に及ぶものについては、国や都へ働きかけてまいります。</p> <p>また、本地区別構想で設定した特定事業のうち、特に移動や施設の利用に影響の大きい事業については、利用者の意見を取り入れる機会を設けるよう、協議会を通じて働きかけてまいります。</p>
6	<p>【旅客施設（停留場）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ホームの転落防止対策は、固定式の簡易な柵でよいのでホーム柵の設置を原則としていただきたい。 ● 都電の車両への乗降方法は鉄道と異なるため、乗り方そのものの啓発も必要である。 	<p>特定事業については、移動等円滑化に関する基準等の内容を踏まえつつ、全体構想に定めた“特定事業設定に関する留意事項”やまちあるき点検等での意見をもとに、共通の考え方を配慮事項として取りまとめました。その内容を各施設設置管理者等と共有し、配慮事項への適合状況について、確認のうえ、取り組む事業を特定事業として整理させていただきました。</p> <p>区としては、『「気づき」を共有し、カタチにするまち 北区』の実現のため、利用者の気づきや提案を特定事業の内容に広く反映させることが重要であると認識しておりますので、鉄道の遅延・緊急情報の伝達内容や都電の車両への車いす利用者やベビーカーの乗降方法の啓発など、いただきましたご意見については、各施設設置管理者へお伝えさせていただくとともに、車両形式の統一化など、広域に及ぶものについては、国や都へ働きかけてまいります。</p> <p>また、本地区別構想で設定した特定事業のうち、特に移動や施設の利用に影響の大きい事業については、利用者の意見を取り入れる機会を設けるよう、協議会を通じて働きかけてまいります。</p>

(4) 特定事業等について

No.	意見の概要	区の方
7	<p>【鉄道・JR王子駅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 北口はバス（高速バスやKバスを含む）への乗換や北とびあへのアクセス上、最も重要な出入口であり、2ルート目のバリアフリールート確保のため、エレベーターの設置をお願いしたい。 ● 北口みどりの窓口のカウンターテーブルが高い。車いすや子ども向けの低いテーブルもほしい。 ● 北口の高速バス乗場案内はJRバスのみとなっているのに対し、周辺地図上には南口高速バス乗場のみ掲載されており、JRの案内表示と矛盾状態になっている。乗場案内と周辺地図の両方の整合をとるべきである。また、「Kバスは北口」の案内も必要である。 ● 中央口はエレベーターのある出入口にもかかわらず、券売機が車いす対応ではない。券売機は北口と同レベルの整備か、北口と中央口を簡単に平面移動できる経路が必要である。 ● 中央口階段の乗換案内が小さく見にくい。視覚障害対応の案内も必要である。 ● 南口階段で、「高速バス乗場は北口」と案内されているが、実際には南口から多数の高速バス及び羽田空港リムジンバスが発着している。乗換案内の訂正はできる限り速やかに行い、かつ周辺地図上への高速バス乗場の表記が必要である。また、「Kバスは北口」の案内も必要である。 ● 南口は無人インターホン及び監視カメラ対応となっているため、聴覚障害には対応できない。モニター画面や筆談用具等を備えていただきたい。 	<p>JR 東日本からは、今後も移動等円滑化基準及びバリアフリーガイドライン等に沿って、自治体と協議のうえ、整備を推進していくとともに北区のまちづくりとあわせて駅の在り方について検討を進めていくと聞いております。引き続き鉄道事業者と協議を進め、整備を推進していくとともに、いただきましたご意見については、JR 東日本へお伝えさせていただきます。</p> <p>案内につきましては、わかりやすい案内の充実が図れるよう、各事業者との連携が重要であるとと考えております。いただきましたご意見を踏まえ、引き続き改善に向けて取り組んでまいります。</p>
8	<p>【鉄道・東京メトロ王子駅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都バス乗場案内は十分だが、都バス以外（高速バス、Kバス）の乗場案内が必要である。また、視覚障害対応の点字案内等も必要である。 	<p>東京地下鉄(株)からは、引き続き人的対応など、こころのバリアフリーの推進を図っていくと聞いております。いただきましたご意見については、東京地下鉄(株)へお伝えさせていただきます。</p> <p>案内につきましては、わかりやすい案内の充実が図れるよう、各事業者との連携が重要であるとと考えております。いただきましたご意見を踏まえ、引き続き改善に向けて取り組んでまいります。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
9	<p>【路面電車・都電王子駅前停留場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 軌道がカーブしながら歩道を横断する部分は、溝が深くなっており、車いすやベビーカーが横断しにくい。溝は極力狭くしてほしい。 ● 乗場案内や乗換案内表示をできるだけ大きく、わかりやすく改善することが必要である。 	<p>東京都交通局からは、今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通を目指していくと聞いております。いただきましたご意見については、東京都交通局へお伝えさせていただきます。</p> <p>案内につきましては、わかりやすい案内の充実が図れるよう、各事業者との連携が重要であると考えております。いただきましたご意見を踏まえ、引き続き改善に向けて取り組んでまいります。</p>
10	<p>【道路 国道・都道 王-09】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 視覚障害者誘導用ブロックは、JR中央口前の歩道のブロックが不連続となっている。早急に改修していただきたい。 <p>【道路 国道・都道 王-14】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JR高速バス乗場付近の視覚障害者誘導用ブロックが不連続となっている。早急に改修していただきたい。 	<p>東京都建設局からは、各種工事に合わせ適時適切な維持管理、整備をしていくとともに、東京都バリアフリー推進計画に基づく整備を推進していくと聞いております。いただきましたご意見については、早急な改修に向け、東京都建設局へお伝えさせていただきます。</p>
11	<p>【道路 区道 王-01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JR中央口と南口間の歩道に視覚障害者誘導用ブロックを設置していただきたい。また、都電王子駅前停留場前の歩道にはきつい横断勾配がついているため（約1°）、改修が必要である。 ● 歩道を挟んで自転車走行帯と駐輪場があるため、歩道を走行し駐輪場を出入りする自転車が多く、自転車との錯綜を防止する必要がある。 ● 新幹線高架橋からの雨水排水漏れのひどい箇所が2箇所あるため、改善が必要である。 <p>【道路 区道 王-26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交差点にバス乗場を示す案内（Kバス、JR高速バス）が必要である。 ● Kバス、障害者総合スポーツセンターバス乗場の視覚障害者誘導用ブロックが不連続となっているため、改修していただきたい。 	<p>視覚障害者用誘導ブロックの設置や横断勾配の解消につきましては、区道のバリアフリー化に向け、路面補修などの機会を捉えて対応してまいります。</p> <p>また、歩道の自転車利用につきましては、駐輪場利用者に自転車通行空間の周知を図るとともに、自転車利用のルール・マナーに関する啓発を行ってまいります。</p> <p>さらに、新幹線高架橋からの雨水排水漏れにつきましては、該当箇所の現状と対策の検討をJR東日本へお伝えさせていただきます。</p> <p>案内につきましては、わかりやすい案内の充実が図れるよう、各事業者との連携が重要であると考えております。いただきましたご意見を踏まえ、引き続き改善に向けて取り組んでまいります。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
12	<p>【その他 JR王子駅北口駅前広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 路線バス降車場（パチンコ屋前）は東京メトロとJRを結ぶバリアフリールート上でもあるため、乗換案内が必要である。 <p>【その他 JR王子駅南口駅前広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JR南口と駅前広場を結ぶ横断歩道はエスコートゾーンがほしい。 ● 南口駅前広場の高速バス乗場に鉄道の乗換案内が必要である。 	<p>警視庁からは、音響式や経過時間表示式信号機、エスコートゾーンの設置など、バリアフリー化を順次進めており、今後も主要な生活関連経路における交差点を中心に対策を行うとともに、必要な交通安全対策を実施すると聞いております。いただきましたご意見については、警視庁へお伝えさせていただき、エスコートゾーンの設置の可否について検討を依頼してまいります。</p> <p>案内につきましては、各事業者との連携が重要であると考えております。いただきましたご意見を踏まえ、引き続き、改善に向けて取り組んでまいります。</p>

(5) 人的対応・こころのバリアフリーの推進について

No.	意見の概要	区の考え方
13	<p>これまでの様々な取り組みの報告が記載されているが、「基本構想」である以上、今後の構想・計画を記載すべきである。特に障害当事者によるセミナーや、体験プログラム、ワークショップなど、直接働きかける機会を増やしていただきたい。また、施設見学会を一般公募し休日開催とすることも、改善事項の抽出を兼ねた意識啓発のよい機会となる。</p>	<p>人的対応・こころのバリアフリーの推進に向け、引き続きそれぞれの立場で計画的、主体的に取り組める事項等については、区民部会等で検討してまいります。</p>
14	<p>視覚障害者誘導用ブロックを活用した案内表示は、よいアイデアであり「実用化」や「試験設置」などの目標年次を記載していただきたい。</p>	<p>視覚障害者誘導用ブロックを活用した案内表示につきましては、案内の充実に向けた取り組みとして、引き続き道路管理者と連携を図りながら、実用化を目標に取り組んでまいります。</p>